

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

１１番、前田せつよ議員、どうぞ。

○１１番（前田せつよ）

皆様、こんにちは。議員番号１１番、前田せつよでございます。

通告に従いまして、１項目の質問をさせていただきます。「子供・高齢者の、より健康な環境づくり施策を」。

本町の第五次総合計画の取組において、「心の健康を維持するため、睡眠や休養の必要性、ストレスに関する正しい知識の普及に努めるとともに、自殺対策やうつ病対策に取り組みます。感染症の流行情報や予防策の情報提供を適切に行うとともに、感染防止や重症化予防のための予防接種を推進します」と示されてございます。

町民は、新型コロナウイルス禍で、今までに経験したことのないストレスと向き合いながら生活をしております。特に、高齢者が新型コロナに感染した場合は重症化しやすいと言われ、今後、インフルエンザに罹患することで、さらに重篤化することも危惧されるところでございます。また、子供たちは、長期休校が続いた影響などからストレスを抱えている状況にあるため、心の健康教育の充足も必要であると考えます。

以上のことから、次の事項を問います。小項目の一つ目といたしまして、①高齢者の健康を守る施策として、高齢者のインフルエンザ予防接種の無償化を提案いたします。二つ目、子供の定期予防接種については、通院による新型コロナウイルス感染への不安から予防接種を控える動きがございます。小児科医からも懸念の声が上がっております。町は、予防接種を控えることがないよう十分な情報発信と定期予防接種の期限延長を認めるべきであると考えますが、いかがでございますか。３点目、小・中学校における不安を和らげる教育として、ストレスを学ぶ授業の拡充を。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症については、報道されているように、現在第２波とも呼べる状況にあり、有効な治療法や予防ワクチンがない状況から、飛沫感染による基本的感染予防策を町民一人一人が意識し感染拡大防止を図っていく必要があります。町としては、ホームページや広報等を活用し感染予防の呼びかけを行うほか、町民や町内事業所にマスク等の消耗品を配布するなど対策を強化しているところであります。

まず、一つ目の高齢者の健康を守る施策として高齢者のインフルエンザ予防接種の無償化をについて、お答えをいたします。

結論から先に申し上げますと、令和２年度の高齢者インフルエンザ予防接種における町民の自己負担額は、昨年同様１，５００円で計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の治療法や予防ワクチンがない今年度に限り、自己負

拠金を無料としたいと考えております。その目的ですが、多くの高齢者が予防接種を受けることにより個人の発症及び重症化の予防を図ることと、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を抑えることで医療機関の負担軽減を図っていくことであります。

開成町では、毎年、65歳以上の約半数の方が接種しており、令和元年度については2,362人、接種率53.4%でありました。町では、例年の接種率、約50%を今年度は90%まで引き上げることを目指して、高齢者の積極的な予防対策を進めてまいります。そのための費用については、今回上程している一般会計（第4号）補正予算で計上させていただいているところであります。

次に、二つ目の子供の定期予防接種についての情報発信と接種期限延長を認めるべきであると考えるがについて、お答えをいたします。

まず、開成町の今年度の予防接種状況ですが、毎月の医療機関からの報告数や前年度の同時期の比較、各期の乳幼児健診で把握しており、現在のところ感染リスクを恐れて予防接種が遅れたりしている状況はなく、必要な時期に適切に受けていることを確認しております。これは、今回のコロナ禍においても、町が様々な機会を捉え予防接種の必要性について指導することや、地域の医療機関も、お子さん一人一人に予防接種計画を立て丁寧に接種していただいている成果と捉えております。

また、今のところ、子供の定期接種の期間延長に係る具体的な相談は保護者や医療機関などからも受けておりません。新型コロナウイルス感染症は終息する兆しが見られませんが、県西地域では急激に増加している状況ではないことから、一律に期間延長する状況ではないものと認識しており、もし、相談があれば、個別に対応させていただきたいと考えております。

3番目の御質問については、教育長からお答えをいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

三つ目の小・中学校における不安を和らげる教育としてストレスを学ぶ授業の拡充をについて、お答えいたします。

現状では、体育科の保健学習にて、小学校で年間1時間、中学校で年間2時間程度、子供たちの不安や悩み、ストレスへの対処方法などを身につけるための授業を行っております。あわせて、スクールカウンセラーの配置による相談窓口の設置により、児童・生徒が相談できる環境の充実を図っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、国、県の動向を踏まえ、何よりも児童・生徒の安全・安心な生活の確保を最優先に考え、これまでの間も行政と学校が密に連携を図りながら、新たな生活様式への対応など様々な措置を講じてまいりました。また、新型コロナウイルスに起因するいじめや偏見、差別等の発生防止についても、神奈川県教育委員会からのガイドラインに基づき県内全体で取組を進めております。

本年6月の学校再開に際しては、児童・生徒へのきめ細やかな心のケアを実施するため、神奈川県教育委員会からスクールカウンセラーの配置について、中学校で4日分、小学校2校で4日分の追加措置がされ、相談業務の充実が図られたところです。新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化や様々な行動制限等は、少なからず子供たちにストレスを与える要因となり、様々な心の変化をもたらしております。現に、子供たちからコロナウイルス感染症に関連する相談も複数件、寄せられており、子供たちのストレス耐性向上への取組が必要と考えております。

今後におきましては、これまでの取組を継続していくことを基本に、子供たちの心の健康を守るためにどのような施策を進めることが望ましいのか、学校や保護者とも連携しながら、ストレスを学ぶ機会の在り方や方法などについて研究、協議をしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

高齢者の健康を守る施策として高齢者のインフルエンザ予防接種の無償化、小項目の一つ目につきましては、ただいま前向きな答弁を頂戴したところでございます。今回の補正予算で計上していると、本当に町民の皆様と共に「ありがとうございます」と一言、御礼申し上げたいと存じます。

そこで、町では接種率を50%を90%まで引き上げることを目指すと御答弁いただいたわけですが、いつまでに90%を目途としてなされるのか、また、現在、65歳以上の今回の施策に関わる対象の町民の人数は何名いらっしゃって、そのうちの90%は何名であるかという、その数字的なものも含めまして、90%の達成に向かっての町の動きを御質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

議員の御質問にお答えいたします。

50%から90%の町の目標をいつまでにというところでございますけれども、高齢者インフルエンザの接種時期につきましては、毎年10月から2月末日までということで期間を決めてございます。本来ですと、適切な時期ということは、時期については、できるだけ早い時期、10月から12月中旬ぐらいまでに接種することが免疫学上、適切であるというところでございますけれども、2月末までの間に90%を目指して進めてまいりたいと思います。

そして、今回の90%を目標にした母数、対象者でございますけれども、対象につきましては、少々お待ちください、4,400名ほど対象者として上げてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○ 1 1 番（前田せつよ）

今、課長のほうから答弁いただきまして、でき得れば10月から12月の接種が望ましいと。それであるならば、ひとまず10月から12月までに90%を達成するというような動きで町側も動いていただいて、年が変わった後、残りの10%、4,400人全員に受けていただこうではないかと、そのような思いでこの施策展開をやっていただきたいなと思うところでございます。この時期でなければできない大変に有効な政策でありまして、高齢者のまさに命を守るという視点から、ぜひ100%を押し進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

前田議員の御質問にお答えいたします。

できるだけ、やはり適切な時期、流行期を迎える前のきちんと免疫がつく時期ということで、12月中旬あたりまでに進めていくというところを基本にしてやっていきたいというところでございます。

もう一つ。100%というところのお話ございましたけれども、予防接種、今回90%を目標にしたところについては、残り10%につきましては、予防接種よりも優先せざるを得ない病気、例えば、免疫疾患等で、どうしても予防接種等を受けられない方、あるいは、予防接種ワクチンは鶏卵を使っておりますので、強い卵アレルギー等がありましてアナフィラキシーショックやらアレルギー等を起こしてしまう可能性のある方については、受けることができない状況でございますので、残り10%については、このような病気の方、あるいはアレルギーの方等を想定してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○ 1 1 番（前田せつよ）

課長のただいまの答弁で安心をいたしました。受けたくても受けることができない体質をお持ちでいらっしゃる方等々、その方々を除いて、全員に向けて高齢者インフルエンザ予防接種の無償化を推進するというお言葉を頂いたわけでございます。

せっかくの施策でございますので、この啓蒙、周知の仕方というものも、やはり大事になってくるのではないかなと思うところでございますが、例えば、以前、地域包括支援センターが、はがき大で案内を出されたものがございました。「地域包括支援センターの番号は、ここですよ」、「こんな困ったことがあったら、ここですよ」というような、はがき大のもので、それがぺたっと冷蔵庫にマグネット式で貼りつくような形で、ずっと我が家の冷蔵庫にも貼りついておりますけれども。

今回のインフルエンザにつきましては、高齢者にPRするとともに、今、新型コロナウイルスで、基本的に、老若男女、全ての人がこういう事柄をするのですよという、

三密の問題ですとか手洗い励行ですとか、そういうしっかりとしたフレーズも含めた形のマグネット式の、そのようなものも同封した形で啓蒙、周知を図ってみてはと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

具体的な御助言、ありがとうございます。

今回、無償でやるということを全高齢者の方、あるいは抱える家族の方にきちんと周知した上で、できるだけ適切な時期に受けていただきたいというところは、もう本当に考えてございます。今のお話等、伺った内容も参考にしながら、これから医師会等と具体的な話を詰めていくところでございますので、より効果的な広報を考えていきたいと思っております。

以上です。

○11番（前田せつよ）

では、検討をよろしくお願いします。

議長、すみません。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

失礼いたしました。

それでは、小項目2番目の子供の定期予防接種については、通院による新型コロナウイルスの感染への不安から、予防接種を控える動きがあるというようなことで私も通告をさせていただいたわけですが、本町においては、そのようなことはないよという答弁を町長から頂きました。

ここで、本町ではないのですが、実際に統計的に、やはり予防接種を控える動きがあるというデータを出されている諸団体がございますので、若干紹介をさせていただきたいと思います。

これは小児科医の先生方がつくる団体でございまして、VPDという、「ワクチンで妨げる病気を知って子どもを守ろうの会」という会だそうでございますが、その会で、NPOの法人でございますが、予防接種管理アプリの登録データから集計をされて7月16日に公表した調査結果によりますと、生後2か月から接種できる肺炎球菌ワクチン、この初回の接種率、肺炎球菌ワクチンというのは4回接種しなくてはならないわけですが、その第1回目が生後2か月から受けられるわけですが、その接種率が、コロナ感染拡大前は約9割、受けていたと。しかし、この団体の調べによると約8割、減っていると。

また、もっとひどく減っているのが、はしかと風疹。これは1歳から接種できますが、感染拡大前は対象のお子さんたち、七、八割は接種をしていたと。しかし、この団体の調べによると、何と5割前後まで落ち込んでいると公表をされている事態がご

ざいます。

このことを踏まえまして、本町においては転入者が大変多ございます。開成町の予防接種状況を、感染リスクを恐れて、そういう接種するのを忘れたり控えたりする人が、転入者の多い本町であることを踏まえて、その確認体制が万全なのかどうか、ここで再度、お伺いをいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

お子さんの転入、開成町、まだ毎年、多い状況です。その確認、予防接種の確認の状況でございますけれども、転入届の窓口のところで母子健康手帳を持参いただいたり、あと、もし持っていない場合には、後日、お電話等でなのですけれども、今までの住んでいたところで予防接種をどこまで受けていたかというところの確認を全数、個別で面接を行いながら行っておりますので、ここは確実に予防接種状況を確認して、未接種のものについては指導を入れさせていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

大変に鮮明なお答えを頂きました。

ただ、今後、予想としまして定期予防接種を受けられない方に対するフォロー体制も、御確認したいなと思うところでございます。そもそも定期予防接種は、定められた期間に受ければ公費負担なのですけれども、その期間を過ぎてしまうと全額自己負担という仕組みでございます。厚生労働省は、未接種の子供を救援するために、3月19日付で事務連絡を打ち出しております。新型コロナの感染拡大を踏まえて、相当な理由があると自治体が判断した場合は、定期予防接種の期限延長を認めても差し支えないという形で事務連絡が発せられているところでございます。

その判断において、全ては自治体に委ねられている状況ではございますが、見渡しますと、例えば、名古屋市ですとか兵庫県の三木市というところは、もう既に6月議会で期限延長しても自治体が公費負担するよという方針を打ち出したところでございますが、本町の現時点での期限延長について、公費負担をするというお考えがあるのかどうか、本町のお考えを聞きたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、医療機関あるいは保護者の方からの相談は、町長答弁のとおり、ございませんけれども、やむを得ない事情というところで、例えば、本人あるいは保護

者、同居家族の方がコロナウイルスに感染して治療が必要になった場合、あるいは濃厚接触者となった場合で外出制限の対象になった場合、あるいは新型コロナウイルスの流行国からの帰国後というところでの経過観察期間など、やむを得ない事情がある場合においては、個別で対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、課長答弁の中で、濃厚接触者、家族の中で感染が起きた場合というような、るる事案を想定しての御答弁をいただいたわけですが、ちょうどお話が出たところで再質問させていただくわけですが、PCR検査につきまして、特に、乳幼児を抱えるお母さんというのは、大変、心も、また妊婦さんだと特に精神的な不安定な時期を迎えている方々なわけですが、乳幼児を持つお母さんや妊婦さんに対して、PCR検査を補助するというお考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

妊婦さん、あるいは小さいお子さんをお持ちの、乳児さんというところでの御質問でございますけれども、現在のところ、PCR検査についての公費負担については、検討していない状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

それでは、3項目めに入らせていただきます。小・中学校における不安を和らげる教育として、ストレスを学ぶ授業の拡充をということで、3項目め、質問をさせていただきます。

授業というところの中で、実は、ちょっとお時間を頂まして事例を一つ御紹介をさせていただきたいと思います。新型コロナウイルスの影響が休校が続いた子供の心のケアのために、実は、東日本大震災、また熊本地震等で活用されました「心と体のチェックリスト」というものが現在注目をされておりまして、全国紙数社で取り上げている状況でございます。

このチェックリストは、富永教授という兵庫県の臨床心理士の先生が作ったもので、阪神・淡路大震災で被災児童・生徒の心のケアに取り組み、東日本大震災では岩手県教委、熊本地震では熊本県教委のスーパーバイザーを務めた方で、そのチェックリストは東日本大震災の際に作成し、今回、新型コロナでは、3月に防衛医科大学の准教授の先生方と共にサポートチームを結成して、この「心と体のチェックリスト」というものを使って様々に展開をされているところでございます。

そこで、実際に、このチェックリストを使って授業をしているというところがございまして、これは、くしくも本町の議会が視察をいたしました熊本県の益城町の津森小学校というところで、2016年から「心と体のチェックリスト」を使ってきたところでございます。最近の情報によりますと、新型コロナでは2月28日に養護教諭が各クラス、25分間、このチェックリストを使って授業を行ったと。1年生は、1時間かかったそうですけど。授業では、このリストに即して新型コロナの対処方法を教えた。そして、2月28日から3週間後の3月16日に再度、チェックリストに記入してもらうと、ストレス指標が急激に下がって授業の効果がうかがえたそうでございます。熊本県益城町では、リストを使った授業が、ほかの小・中学校に広がりを見せているという事例でございます。

ぜひ、これは、ネットでも検索できて、かなり広がりを見せているリストだということでございますので、この「心と体のチェックリスト」を使って本町でも手厚い子供の心の教育に対応する授業というか、ものをやっていただけたらなと思うところでございますが、御提案申し上げます。教育長、いかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

御指名いただきました。

御提案、本当にありがとうございます。そのようなチェックリストがあり、活用されているということは存じ上げております。

現在、文命中、あるいは二つの小学校につきまして、心の教育の部分では、先ほども申し上げましたように、体育あるいは保健体育科で1時間ないし2時間、実施しているところです。その学習内容につきましては、文部科学省からは、ストレスとはどんなものなのだろうと、それから、そのストレスへの対処方法はどういうことがあるのだろうと、知識的な部分と行動的な部分、実践する部分ということを学ぶような学習内容になっております。

ストレスマネジメントということで、中学校では、神奈川県では多く、プリント等を使って自己分析をして、どのような行動をしようかと。で、しばらくたってから自分はどうなったのだろうかという、自分を振り返るというペーパーですので、「心と体のチェックリスト」を参考にしたストレスマネジメントのプリント等は用意されているのではないかと私は考えております。

先ほどのように、授業ということですので、授業ということになりますと、先ほど言いましたように1ないし2時間なのですね、年間で。心の部分についての授業ということになりますと。学校は、それをふだんの生活に落とし込んでいるわけです。横断的な、あるいは関連的な扱いとして、学活やら帰りの会やら朝の会やら、いろいろな部分で「どうだい」というようなことを投げかけて上手に聞き出したり、あるいは日記の中で散見される悩みなどを取り上げたりしています。

そういう意味では、話せる、聞いてもらえる、考えてもらえる、思ってもらえる大

人が身近にいるということを私は一番大事にしたいと思っていて、そういう観点から、開成町では町費で様々な方をつけていただいています、学校に。ここの部分が非常にありがたくて、現に欠席の少ない町内の学校かなと思っていますところであります。

すみません。お答えになったかどうか。申し訳ございません。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

教育長から答弁いただきまして、私のお勧めした「心と体のチェックリスト」と似通った形で、また神奈川県でも指導の下になされているのだなということが答弁の中から分かりました。

ただ、今回、御提案をした中で大きく一つ違うのが、先生とスクールカウンセラーも共同で授業をしたことによって、そこにいらっしゃる担任の先生までストレスと向き合い、逆に、担任の先生が子供と共にストレスの解消法を学び、共に心の傷を癒やし合えるというような授業展開がなされたというような報告が、7月21日、先ほど御案内しました富永教授の下に研修が行われたところに参加した私の友人の二人の議員から、細々と興奮ぎみに、とても、子供たちだけではなくて、また、今、申し上げた先生、また、御自宅に帰って家族にも、ストレスにどう対応していくのかという学びが身について広がりが見えてきたと。手応えがある、興奮したような形で、二人の議員から紹介を受けたわけでございます。そのことがありまして、私、今、提案をさせていただいたところです。

今、富永先生のストレスの反応5項目というのを中学生で今回やった数字的なもので、私、ちょっとびっくりしたことがございまして。それが、ストレス反応5項目、「なかなか眠れないことがある」、「むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとした」、「怖くて落ち着かない」、「自分が悪い、悪かったと責めてしまうことがある」、「頭やおなかが痛かったり体の調子が悪い」、これが代表的な5項目なのですが、これを中学生に対してアンケートを取ったと。すると、岩手ですね、3.11の岩手のお子さんが6か月後に3万5,818名の中学生のアンケートですが、その中で「なかなか眠れないことがある」というのが32.9%だったのです。

それが、何と、今回の新型コロナに対して富永先生が行った結果によりますと、対象の中学生は1,159人だったそうですけれども、岩手の32.9%に対して54.2%の子が。新型コロナのときのほうが、半数以上の中学生がなかなか眠れないとかというような形で、やはり非常にストレスが高いという分析結果が出ていると。本当に、個々に対しても、しっかりと対応できるような項目が取りそろえてあるチェックリストでございました。

そこで、今、教育長が、本校に関しては、スクールカウンセラーさんが県から大変に充足を受けた形で来ていただいているということでございますが、このコロナの時期でございますので、ぜひとも、県の予算ではなくて、町の予算の中で追加し、充足させるためにスクールカウンセラーの雇用というものを考えてみてはいかがかと思

いますが、町のお考えを聞きたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

スクールカウンセラー、町費でというお話であったかと思います。そこにお答えする前に、開成町内の学校においても、養護教諭が保健の授業と一緒に参加して共に学んでいる、あるいは養護教諭の顔を子供たちの前に見せることで、子供が相談しやすい体制をつくっているということは町内でもあります。もう一つ、付け加えるならば、栄養士さんも一緒に授業に参加しております。あと、中学校等においては、学期の初め、末に生活アンケート等を取って、自己の振り返り等を行わせたりさせているということを申し添えておきます。

スクールカウンセラーの件ですが、本年度は、町内の学校、どこも規模的に大きくなりましたので、県教育委員会からスクールカウンセラーを1名、加配をいただいていたところです。スクールカウンセラーが重点配置をされた。本当に、ありがたく、今、使わせていただいているというような状況がありますので、現在の状況においては、町費でのスクールカウンセラーさんを常勤体制という部分では考えてはおりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

それでは、最後に一つ御質問をさせていただきたいと思います。

教育長のお話の中でも、また、日頃の町内の先生方のお仕事、本当にお仕事は過多という形で大変御苦労されているということでは、よく、ひしひしと感ずるところでございしますが、そこで、実は、政府が20年度の第二次補正予算でサポートスタッフというものを今度つけるということで示されております。

補正予算を財源に、自治体がサポートスタッフの採用を進める。課題は、地域で人材を見つけ出せるかが問題であるということで、県内の厚木市は、既に20代から70代までの方を市内全小・中学校に一人ずつサポートスタッフが配置されて、消毒や授業の準備やプリントを印刷したりとか、トイレのお掃除をしたりとか、先生のサポートに当たられているというところではございますが、本町におきまして、国の補正予算で予算化されるサポートスタッフの方の採用についての御準備は、今、現状、どのようなことでございましょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ありがとうございます。ただいまのサポートスタッフの部分の一面、消毒というお話がございましたが、そこに関わっては、次期補正予算等で御提案申し上げたいと思

っているところが一つあります。

それから、いわゆる教育そのもののサポートスタッフということでは、人選をしているところです。ただ、なかなか見つかっていないというのが現実です。ずっと探し続けております。すみません。このような答えで、よろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

ただいま一般質問させていただく中で、終始、新型コロナ禍におけるストレスというものに対して、町側、教育側とやり取りをさせていただきました。40分ほどやり取りする中で、やはりストレス学を提唱した生理学者のハンス・セリエさんという博士を、今、ちょっと思い出すのですが、「ストレスは生活のスパイスだ」とか、「ストレスがなければ人類は滅びていた」とかというような名言が残っているわけですが、しっかりとストレスと向き合いながら、子供と共に、ストレスによって心が成熟したというような形の、また、それを乗り越えて共にストレスに打ち勝っていくような子供たち、また、皆様と共に、そういう形で歩めたらいいなと思うところでございます。

最後に、町長、いかがでございましょうか。必ず、私、一般質問いたしましたら、町長に一言、頂いているところがございますので、御答弁、御所見を頂けたらと存じます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今回、初めて経験するコロナという未知の対応を迫られている中で、やはり多くの皆さんが、子供も、もちろんそうなのですが、大人も相当ストレスを抱えて今までずっと来ております。そういう中で町として何ができるかといえば、やはり子供たちを守るために、子供たちのストレスを少しでも減らすためには、保護者、親、大人が、できるだけストレスを自分の中でうまく解消して、子供たちにそれが行かないようにするということがすごく大事なことだと思っています。

様々なコロナ対策というのは、経済対策も含めて町が行っているところは、そういうところも含めながらいろいろなコロナ対策をしているつもりでありますし、それをしていかなくتهはいけないのかなと考えながら、やはりストレスを、できるだけ町民の皆さんに、それを取り除けるような施策をこれからも考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

町長、ありがとうございました。

新型コロナウイルス禍ではございますが、しっかりとストレスに打ち勝って、ストレスと上手に付き合いながら、共に、この難を乗り越えていきたいと思います。よろしく願いをいたします。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで前田せつよ議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩とします。再開を１３時３０分とします。

午前１１時４０分